

2023年4月7日

原子力市民委員会(CCNE)から国際放射線防護委員会(ICRP)に宛てた
「Open Letter regarding the ICRP 2023」の和訳

拝啓

福島原発事故後に発足した日本の市民シンクタンクである原子力市民委員会を代表して書簡をお送りします。私たちは、2019年にICRPが「原子力事故における人と環境の放射線防護」の改定作業を行った際にも、福島原発事故の教訓を反映した内容となるよう、パブリックコンサルテーションの実施にあたって要望をいたしました。その際には、コンサルテーションへの被害住民を含む日本からの幅広い参加に対し、数々のご配慮をいただいたことに感謝いたします。

さて、日本で今年11月6～9日にICRPのthe 7th International Symposium on the System of Radiological Protection(ICRP2023)が行われることを歓迎します。このシンポジウムの運営に関する要望とセッションで扱われるトピックについての提案があり、メールしました。

今回のシンポジウムは、福島原発事故を経験した日本で行われること、さらに現在、ICRPでは基本勧告の改訂に向けた作業が進められているという点で、福島原発事故後の状況を詳細に把握している日本の市民や研究者が広く参加する場になることは、日本にいる私たちのみならず、ICRPにとっても有益なことと考えます。

この機会に、福島原発事故の実態を改めて把握し、科学的評価を深めるために、ICRP2023に関して、私たちから以下の提案をいたします。

1)シンポジウムの企画・運営に関して

ICRP2023の企画・運営に関して、下記に提案する3つのセッションとともに、少なくとも“セッション2:基本勧告の改訂に向けた線量計測”と“セッション4:福島第一事故の経験がどのように放射線防護を改善するか”については、以下のような工夫をすることが市民の参加を拡大するために重要だと考えています。

- 福島原発事故の被害を被った福島の市民の参加を確実にするため、これらのセッションは被災地・福島で開催する。
- 会場でのセッションについて、オンライン配信が予定されていないようだが、福島原発事故の避難者が日本各地からリモートで参加できるよう、ハイブリッド開催か映像配信をし、コメントや質問を受けつけるようにする。
- 英語—日本語、日本語—英語通訳を提供する。
- セッションの長さは通訳を考慮し、少なくとも二倍の長さにする。
- 現在の参加費は、オフラインで最大12万円、オンラインで5万円だが、福島に関連するセッションについて、市民の参加費用を無料か低価格とする。

2) テーマセッション“被災した市民の経験を放射線防護に活かすために: ICRP 146 のふりかえり”

ICRP109、ICRP 111 を改訂した ICRP146 の作成過程では、日本では ICRP のメンバーを講師とするいくつかの勉強会が市民団体(CCNE も含む)によって開催され、ドラフトには日本から多数のパブコメが寄せられました(甲斐博士、本間博士に感謝します)。それらが部分的に反映されたことは評価しますが、日本の市民から見ると福島の記事は不十分な点が残されていると言わざるを得ません。科学者が自身の研究を報告する内容の“セッション 4: 福島第一事故の経験がどのように放射線防護を改善するか”に加えて、福島原発事故の放射線防護の課題を改めて市民の視点から検討するセッションを設置することを提案します。このセッションでは、下記の点について論じ、今後の基本勧告に検討・導入すべきだと考えています。

- 放射線の健康影響をめぐる科学的説明が混乱したこと(例えば LNT)
- 日本政府の一貫しない放射線防護政策(例えば参照レベルが 12 年後もそのままであること、利害関係者の意思決定への関与が不十分であること)
- 福島核災害によって市民が被った健康、心理的な苦難。ICRP ダイアログに参加したことがない市民を招くと貴重な洞察が得られるでしょう。

3) テーマセッション“福島における甲状腺がん”

福島に関する UNSCEAR2020/2021 報告書は、線量評価、甲状腺検査の結果に対する評価、科学コミュニケーションなどの分野において、今なお批判的な議論が行われています。基本勧告の改訂にあたって、幅広い議論を踏まえたうえで科学的評価がなされることは極めて重要な課題です。そのため、福島事故の甲状腺がんに関心をあてた健康影響に関する科学的な評価についてのセッションの設置を提案します。報告書の主な執筆者である福島医大の研究者と、それに反する論文を報告している研究者とのディスカッションを市民にオープンにしたかたちで実施するのは大変有意義だと考えます。

4) テーマセッション“新勧告に向けて: 市民の観点から導入すべき点”

2)と3)で提案したセッションでの議論に基づいて、このセッションでは市民を放射線による害(核緊急事態下での人権侵害を含む)から防護するために、新勧告に導入すべき要素について論じます。具体的には、下記の点に焦点をあてます。

- LNT は仮定ではなく、信頼できる大規模な放射線疫学研究で認められた科学的事実であることを認める。
- ステークホルダー(特に市民)の意見を反映するために、意思決定プロセスをどのように改善すべきか。
- ALARA 原則についての基礎的議論: 人権を経済的補償で償うことは可能か

なお、提案した3つのセッションに関しては、適切な登壇者(市民、科学者)を挙げることはすぐにでも可能です。また、シンポジウムの運営についても喜んで協力いたします。

4 月中にお返事いただけると幸いです。以上、検討のほどよろしく申し上げます。

敬具